

調布市告示第183号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、令和8年6月2日から次の市道の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年6月2日から2週間調布市都市整備部道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年6月2日

調布市長 長友貴樹

路線名	供用開始区間
市道E251号線	調布市若葉町3丁目2番地122先から 調布市若葉町3丁目4番地1先まで